

日光市文化会館等あり方検討市民委員会 議事録

件名	第4回日光市文化会館等あり方検討市民委員会		
日時	令和5年2月27日(月曜日) 15:30~17:10	作成日	令和5(2023)年3月2日
場所	日光市役所本庁舎 2階 中会議室 203	記録者	資産経営課 江連 嘉一
出席者			
<p><日光市></p> <p>鈴木和仁財務部長 松本孝財務部参事兼財政課長 手塚一好財政課長補佐 手塚克英生涯学習課長 杉山美千子生涯学習課係長 小松竜也観光課長補佐 高橋英樹商工課長 高梨一己中央公民館館長 石崎貴久中央公民館公民館係長 植木修一資産経営課長 高野充博資産経営課長補佐 資産経営課公共施設マネジメント係職員</p> <p><総合アドバイザー></p> <p>東京都立大学 客員教授 山本 康友 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 コンパス・デザイン室長 西尾 真治</p>		<p><出席委員></p> <p>高橋 満(委員長) 和久 文子(副委員長) 岸野 稔 庄田 哲康 高橋 祐也 阿部 裕太 八木澤 哲男 篠原 久生 小野田 栄二 宮脇 強志 大藤 美由紀 堀田 要</p> <p style="text-align: right;">(敬称略)</p>	

議事内容

■配布資料

- ・ 次第
- ・ 資料1 日光市新文化会館施設整備基礎調査業務委託の結果について
- ・ 資料2 日光市新文化会館施設整備における複合施設等の方向性について
- ・ 資料3 中央公民館等のあり方検討について
- ・ 参考資料 日光市新文化会館整備候補地における案内図及び位置図
- ・ 参考資料2 日光市新文化会館整備基礎調査報告書(非公開)

■議事録

1. 開会

2. 委員長あいさつ

委員長(議長)

「皆さんこんにちは。着座にて失礼いたします。委員長として議長役を務めさせていただきますが、まず現在出席をいただいております委員の数は、15名中12名で、定足数に達しており会議は成立いたします。」

3. 議事

(1) 日光市新文化会館施設整備基礎調査業務委託の結果について

(2) 日光市新文化会館施設整備における複合施設等の方向性について

委員長（議長）

「それでは、これより会議次第に基づき議事に入ります。（1）日光市新文化会館施設整備基礎調査業務委託の結果については、（2）日光市新文化会館施設整備における複合施設等の方向性についてと関連しますので、（1）（2）合わせて進めたいと思います。それでは事務局より、資料についても一括して説明をお願いします。」

事務局

「それでは、資料1をご覧ください。日光市新文化会館施設整備基礎調査業務委託の結果について説明いたします。これは、本日配布いたしました参考資料2の調査報告書、巻末資料まで含めると41ページとなりますが、その概要をまとめたものになります。

I 本調査の目的は、これまでの市民委員会や市議会の特別委員会での検討結果を踏まえまして、新文化会館の利用促進を図るための付帯機能や規模、整備候補地の選定及び整備手法について、具体的な課題を整理し、新文化会館の整備に当たっての市の基本的な考え方を検討する資料とするために実施したものです。

次に、IIでは、新文化会館を建設する前提条件を整理したブロックになっています。資料の見方ですが、各項目で共通しているのは、まず事実や条件などを述べたうえで、矢印の先にある四角で囲んだ中にあしぎん総研の考えをまとめている、そのようなつくりになっています。

1 ページの1で、既存文化会館3施設の利用実績や、市の人口及び観光入り込み客数の推移など、施設の実態や背景に基づく考察を行っています。

2 ページをご覧ください。2で市民委員会及び特別委員会における意見から、文化会館のあり方検討に基づく考察を。

3 ページをご覧ください。3でニコニコ本陣や全国の文化会館の整備状況など、類似施設等の状況に基づく考察を示しています。

4 ページの下段をご覧ください。4が、前提条件の整理から見える課題を4つの項目ごとにまとめたものになります。①集約化・複合化の検討については、集約・複合化する機能としてどのような要件が求められるか。類似施設との調整や整合性をどう図るか。②整備地については、未利用市有地について整理し、新文化会館の整備地としての適性を判断する必要がある。③施設規模については、人口規模だけでなく、文化会館の利用形態を考慮した施設規模の検討が必要である。過大な整備事業費は、将来への負担を伴うため適切な施設規模とする検討が必要である。④整備手法については、施設規模や整備地等具体的内容を定め、今後、民間活力導入可能性調査を実施する必要がある。などとしております。

5 ページをご覧ください。IIIになります。ここでは、前のページでまとめた課題に対して、令和4年度中に、市の考え方の方向性を整理するに、それぞれの分析に基づいて、項目ごとに結果をまとめたものになります。

(1) 新文化会館の集約化・複合化についてですが、文化会館の機能を主としつつ、利用促進のため、市の考えとして示した観光施設、商業施設、市民交流施設に加え、市民委員会から提案のあった世界遺産ガイダンスセンター等の文化施設の4施設について分析を行いました。

その分析結果は、①観光施設については、すでに、日光市には、世界に誇れる社寺をはじめ、美しい自然があり、新たに観光施設を設け新文化会館と複合化することは、財政負担の面からも必要性は低いといえる。②商業施設については、収益性を高めることが期待できるが、整備地や内容によっては、市内事業

者との競合や混雑時により文化会館の利用に支障をきたすおそれがあることから、慎重に判断する必要がある。③交流施設については、中央公民館または、子育て支援施設との複合化は市民交流を図る上でも有効と考えられる。ただし、収益性を考慮した複合化における効果は低いため、市民に限らず利用対象を広げることで利用促進を図ることが重要だろう。④文化施設については、文化会館との親和性も高く、文化振興の拠点として価値を高める意味からも、複合化する施設として望ましい。なお、世界遺産ガイダンスセンターについては、日光市の特色でもある観光への相乗効果が期待できる施設と考える。以上のことから、文化会館と複合化する施設は、収益性の視点から商業施設、市民利用の視点から交流施設、文化振興の視点から文化施設の3施設の中から検討することが適当であると示しています。

6ページをご覧ください。次に(2)整備地についてです。①～⑥の市有地の分析を行い、メリットは○、デメリットは×などとし、四角枠内のとおり整理しています。市有地の場所については、別紙の案内図及び位置図を参照ください。記載の分析の結果から、候補となる市有地は今市文化会館解体後跡地と七里地内市有地の2箇所が優位であるとしています。ただし、今市文化会館解体後跡地については、近隣に類似施設があること、施設整備期間中に今市文化会館のホールが使用できなくなることなど、利用者の利便性低下に対処する必要があること。七里地内市有地については、敷地が小さいため一部用地買収の可能性のあることに留意する必要があるとしています。

7ページをご覧ください。次に(3)施設規模についてです。過去の利用実績から、1000人規模の利用は極めて限定的であることや、市の人口が今後も減少する推計であること、整備費や維持管理費などトータルコストの縮減を図る必要があることなどを踏まえると、ホール規模は、500席から900席が適正であるとしています。

ここまでが、令和4年度中に市が考え方の方向性を定める項目に対する意見になります。

最後に、IVの次年度における検討事項についてですが、ここから先は、来年度に取り組む内容に対して、ということになります。課題1としまして、整備地及び付帯施設、事業費について、「今市文化会館解体後跡地」及び「日光地域七里市有地」を整備地の候補としてあげているが、付帯施設や事業費を考慮したうえで総合的な判断が必要。課題2で、整備手法について、従来型手法とPFI手法のどちらが財政負担を縮減することができるか比較検討が必要。課題3で、運営形式について、バリューフォーマネーにおいて事業範囲に運営を含めるか検討が必要。課題4で、合意形成について、施設等具体的な整備内容が固まった時点で、市民の利用促進を図るため、市民ニーズ調査を実施し、合意形成を進める必要がある。課題5で、収益及び公共サービスの質の向上について、財政負担を縮減するため、収益性を考慮した施設整備が必要になるとしています。

これらを整理して、①財政負担の縮減効果が高く、市民への公共サービスの質の向上を図ることが出来る事業手法について検討すること。②新文化会館の整備地、付帯機能、規模について、市民の利便性、施設の収益性等の観点から総合的に判断し、検討することとしてまとめています。以上が基礎調査業務の結果の説明となります。

先ほどご説明させていただきました、Ⅲの考察に基づきまして、市の考えをまとめたものが、資料2となります。続いて資料2をご覧ください。

日光市新文化会館施設整備における複合施設等の方向性について説明いたします。市では、令和5年度に新文化会館整備の基本構想の策定を行うこととしていますが、策定にあたっては、候補地及び施設規模を軸に具体的な内容を絞り込む必要があります。このため、委員皆様のご意見を伺いたいと考えております。この資料の作りですが、項目の下に市の考えをお示しし、大きい矢印の下の囲みでまとめています。

まずは、新文化会館に複合化する施設の機能についてですが、1商業施設は、収益性の視点からは、優位な機能であるが他の民間施設との競合による影響が懸念されることなどから、複合化の主軸としては

なく、付帯的機能として検討することが望ましいと考えます。

2 交流施設は、市民利用の視点からは、子育て支援施設や中央公民館との複合化について、一定の価値があるといえますが、子育て支援の拠点施設がかましんランドマーク店内にすでに整備されていることから、差別化を図る必要があると考えます。また、中央公民館については、複合化だけでなく民間施設内の活用についても検討したいと考えます。

3 文化施設は、世界遺産ガイダンス機能が例としてあげられましたが、この機能を備えることで、文化会館自体の価値を高めるとともに、修学旅行生だけでなく、地域の児童生徒の学習の場としての活用や郷土愛を育む効果も高いと考えられます。

以上の視点から市の考えとしては、下段に記載のとおり子育て支援機能を備えた交流施設との複合化と、世界遺産ガイダンス機能を備えた文化施設との複合化の二つに絞り込んだうえで次年度の基本構想策定の中で検討したいと考えています。

2 ページをご覧ください。次に候補地についてですが、これまで委員会の中でもお話がありましたとおり、複合化する施設の内容により適地が判断されると考えます。このため、それぞれの候補地における適切な複合施設が何かを見極める必要があります。

1 今市文化会館解体後跡地については、人口が多い地域であることから子育て支援機能との複合化の適地と考えます。ただし、留意点として、近隣に類似施設があること、施設整備期間中に今市文化会館のホールが使用できなくなることなど、利用者の利便性低下に対処が必要となります。

2 七里地内市有地については、世界遺産「日光の社寺」に程近く、修学旅行生等の利用においても有利な立地であることから、世界遺産ガイダンス機能との複合化の適地と考えます。こちらの留意点としては、敷地が小さいため一部用地買収が必要となる可能性があります。

以上のことから、市の考えとしましては、今市文化会館解体後跡地を子育て支援施設との複合、七里市有地を世界遺産ガイダンス施設との複合の2点に絞り、留意点も含め次年度の基本構想策定の中で検討したいと考えています。

最後に、施設規模についてですが、市の考えとしましては、市内の児童生徒1学年全員が集える規模が必要という意見があったことから、財政状況や今後の人口推移を見極めながらになりますが、800席を上限に次年度の基本構想策定の中で検討したいと考えています。

以上が新文化会館施設整備における複合施設等の方向性の説明となります。

委員長（議長）

「ある程度絞られた話は出てきておりますが、ただいまの説明内容につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。」

委員A

「世界遺産ガイダンスセンターありきで話が進んでいるように思うのですが、一市民の意見としては、世界遺産ガイダンスセンターはいらないのではないのでしょうか。修学旅行生を呼ぶことはできるかもしれませんが、市民利用は、学校主導でないと思われない気がします。日光街道ニコニコ本陣の船村徹記念館もそうなのですけれども、集客においては、どちらも厳しいのではないかと思います。私としては、日光ランドマークの中にも入っているのですが、もう少し大規模な子育て関係の施設で、一般の市民も自ら行きたいと思うような施設の方がよろしいのかと思います。世界遺産ガイダンスセンターは、修学旅行生の呼び込みや日光市内の子供たちを呼べば利用者数は増えるかもしれませんが、それは収益に繋がらないことだと思いますので、私としては、子育て関係の施設が良いと思います。」

事務局

「大前提としまして、これが決まりではなく、候補を2つ挙げて来年度の中で整理していくということで、どちらかに偏ったものではないということをご理解いただければと思います。来年度、何が一番適切なのかについては、より詳細に分析させていただきたいと思います。」

委員B

「今市文化会館の跡地利用に関してですが、日光市役所の新庁舎を建設したときのように、駐車場側に建設し、用地買収を兼ねながら完成後に今の今市文化会館を解体し整理するというやり方はどうなのでしょうか。」

事務局

「今回は、候補を2つに絞ったということに対しての話しでありますので、来年度の基本構想の中でご意見をいただきながら整理していきたいと考えています。委員Bの今の意見につきましては、来年度の検討の中で生かされてくるのかなと考えます。」

委員C

「前回、子育て交流の場の意見が出ましたので、私なりに調べさせていただいたところ、お正月の各自治体の市長あいさつの記事の中で、茨城県結城市にある“結城市民センターアクロス”という会館が、大規模改修を行い、新年度にあたりリニューアルするというものがありました。前回、委員Fがおっしゃっていたレストランやカフェもあり、ここでワークショップやベビーマッサージなど子供向けの事業を行っているということもあったので、市民交流の場として、文化会館で何か催事を行っているときにお父さん方やお子さんを連れてこちらで待っているということもできるのかなと思いました。」

この施設は、結城市だけでなく、野木町、下野市、小山市の方も利用できる地域施設となっており、この中では、大ホール、小ホール、会議室や練習室、控室等の和室や洋室等様々なものが含まれている施設ではあるのですが、こちらの大ホールは、1276席で小ホールについても370席くらい入ることなのですが、日光市の場合は、大ホールを800席程度のものにし、100席程度しか入らない中央公民館の中ホールの機能を併せて、中ホールや小ホールという整備するのも良いのではないかと思ったのですね。

また、日光街道ニコニコ本陣は、控室が1部屋しかないことから、人数に応じた控室や今の今市文化会館にない会議室を整備するなど、世界遺産ガイダンスセンターでなく、会議室のような今の市民の用途に合ったものを造り、それに見合った使用料を徴収するというのであれば施設が無駄にならないのではないかと思います。結城市民センターアクロスという施設が私にとって魅力的に感じました。他の施設を複合するのではなく、文化会館というものを一番に考えていただいてかつ、昔、中央公民館にあったレストランのような施設があるくらいの方が使いやすいのではないのかなと前回は申し上げておりますので、こちらのような施設を参考にしていただけないかと思います。」

事務局

「視察など先進地を確認していくということもあるのかなと思います。現時点で予算は取っていないのですが、現物を見るとイメージが違ってくるということもあると思いますので、そのような機会も検討させていただければと思います。結城市民センターアクロスについては、事業費等を事務局で調べ、次回報告させていただければと思います。」

委員D

「候補地については、2箇所の候補地が示されたので見やすくなったと思います。例えば、実現は難しいと思うのですが、七里地内に商業施設や文化施設を集約して中ホールや小ホールを整備し、それがあれば、今市文化会館の解体中も一時的に対応できると思うのです。そのうえで、今市文化会館の跡地にホール機能を重視したものを造り、2箇所を1つとして考えれば、収益も伴うのではないかと感じました。」

事務局

「想定される話ではありますが、財政的にどうなのかということになると思います。七里の市有地は、現在利用されていないことから、利用促進という選択肢があります。世界遺産ガイダンスセンターは、本来、世界遺産登録された際に造らなければならないということが約束事としてあることから、このような提案もさせていただいておりますけれども、財政的な余裕がないということで見送ってきているということもあると思います。委員Dがおっしゃったことについても、整備に伴い文化活動を妨げないようにということであると思いますので、それも来年度の基本構想の中で財政状況等も見ながら、市民委員会の中で意見をいただきながら整理していきたいと思います。」

委員E

「前回から子育て支援施設ということですのでけれども、何を具体的にどういうことをする施設なのか。例えば、委員Cがおっしゃったように、文化会館が開かれたときに子供を預かる場所という理解でよろしいのですか。子育てというものは、非常に幅広いものなのではないかと思うのですね。保健施設的なもので子育てをしているお母さん方が相談に来るところなのか。あるいは学校がやっていない時間外に子供を預かる施設なのか。ぼんやりしていてよく分からないのですね。ですので、その辺のことを整理する必要があると思うのですね。」

また、資料2の質問になりますが、2ページの最後に施設の規模について800席を上限にとりますが、上限ですので500席になっても700席になっても良いわけですよね。801席や802席は駄目なのかということにもなりますので、800席程度というような表現なのか、言葉の使い方に関して疑義があるのですね。」

委員C

「私が先ほど申し上げたものは、子育て支援というところではなく、子育て支援となってしまうと子どもを預けることに伴う人件費も掛かってしまい、別の方向性から考えなければならないと思いますので、あくまでもレストランやカフェ機能に追加して預けるのではなく、例えば、お母さんがコンサートを見たいが家族で来たため、その間、お子さんを連れてお父さんが待っている間お茶ができる場所。そうでなくても、プレイルームがあり、目の届く範囲でお子さんを遊ばせながらお茶ができる憩いの場くらいの感覚で思っています。」

日光ランドマークの上に子育て支援センターがありますので、遊ぶ目的だけであればそちらがあることから、近い場所に2箇所はいらないと思いますので、あくまで文化会館に来たときに時間をつぶせる場所とか、その場所を目的に集まれる場所、子育てとは関係ない方もカフェだけで利用できる場所が良いと思います。結城市民文化センターアクロスについては、地域の食材などを使った料理を提供しているということで、通常のレストラン感覚にもなっているのかなという印象ですので、保育士がいて預けられる施設ということではないということと考えていただければと思います。」

委員E

「私としては、それをもう少し拡大していくのかなと思いました。委員Cのお話しですと、ホールが使われているときのことがメインでプラスしてカフェ的なものをとのことですが、もう少し積極的に子育てというものを捉える必要があるのかなと。例えば、子どもを育てているご家庭が常に行けるような機能を持たせるということで、先ほど私が言った子育ての相談だとか、保健的なものとか、そういうものを併せていけば、市内にある施設を統合することができるのではないかと考えていたのですね。

私は、この子育てというものを広く捉えていたものですから、委員Cとも捉え方が違う状況で、この言葉が独り歩きしてしまって委員の皆さんの中で色々な捉え方があるとなるとまずいことから確認しました。」

委員C

「子育て支援ということになれば、先ほど申し上げた通り、日光ランドマークの上にあります子育て支援センターが、保育士も在中して見守られながらお母さんも一緒に遊べる施設ということで、私自身も利用していたので分かっておりますし、保育士や保健師などの資格を持っている方との相談は、保健福祉センターがあり、子どもが生まれたときから何かあったときに利用する施設ということで皆さんに周知されていることだと思います。そこまでは必要ないと思いますので、子どもがいても気軽に利用できるカフェのようなものを考えていただければありがたいです。」

事務局

「市としましては、市民交流施設を選ぶのに当たって、まずは、前回の皆さまの意見で子育て支援施設というものが意見が出ていたこともあるのですが、委員Eがおっしゃるとおり、抽象的でどのようなものなのか今のところ分からない。何が適切なのか分からないというのが現状であります。一方で、世界遺産ガイダンスセンターということで文化財という視点もありますので、来年度以降は、子育て関係の所管課と文化財課についても事務局として入ってもらう予定です。そのうえで、言葉の定義づけが非常に重要ですので、皆さんが同じイメージを持てるような整理を来年度行っていきたいと考えているところです。

800席上限については、おっしゃるとおり、400席でも良いのかということになってしまいますので、市民委員会で前回意見があったとおり、将来的に一つの学年が一堂に会することができるような規模を想定しておりますので、現時点においては、800席程度と読み替えていただいて差し支えありません。」

委員A

「整備地についてなのですが、もちろん市有地を前提にということなのですが、だいや川公園の県有地の活用について県と話すことはできないのかということで考えを聞かせていただければと思います。」

事務局

「都市公園となっております、市有地で都市公園となっている所野運動公園も検討できないか考えたのですが、都市公園については、県との協議も必要で時間を要しハードルも高いことから、難しい状況ということでご理解いただければと思います。」

委員B

「公民館を利用できない民間事業者や市民活動支援センターの利用登録ができない事業者が利用する会

議室が不足していると思います。50～100人規模の会議の開催を求めている方が日光街道ニコニコ本陣を利用されています。日光街道ニコニコ本陣の多目的ホールのキャパシティも、平場の会議形式にすると100人が限界という状況ですが、このように誰でも使える施設は、日光街道ニコニコ本陣にしかありませんので、他の方の予約が入っているとこれらの団体は使えないのが現状です。そのため、貸し会議室を求める声が一定数あると思います。」

事務局

「施設の構成についても来年度に話しをしていくことになるのですが、例えば、市議会議員から、日光という土地柄を考えると国際会議を誘致したらどうかという意見もあったことから、会議室はあった方が良く考えますが、財政負担などの長期的な課題が問題だと思います。どうすれば、長期的に利用しながら収益を保つことができるかなど、来年度、総合的に整理すべきかどうか検討していきたいと考えています。」

委員F

「今の文化会館で現状必要なものとしては、展示室も必要なですね。市民の方や団体の方の作品を展示できる場所がないと困りますし、ロビーだけに展示すれば良いということではないので、一緒に考えていただければと思います。」

それと、先ほど委員Cがおっしゃっていた使いやすいカフェは必要だと思うのですね。ただし、（他の自治体の）大きな会館などでレストランが無くなってしまいうケースがあるのですね。どうしてなくなるのかと言うと、（会館で催し物などを開催して）開いているときと開いてないときでお客様の利用頻度にばらつきがあり、レストランが無くなってしまいうことが実際にあるのですね。そのような状況を入念に考えて、会館利用者の利用だけではなくて一般の方が気軽にお子様を連れてお茶を飲めるようなところがあると良いのかなと思うのですね。

私は、少し遊ぶことのできる子どもの遊び場が会館の中にあったら良いと思うのですね。託児施設というものは、大体どこにでもあるのですが、そうではなく、もっとオープンに色んな人たちの目が届きやすく子どもたちが遊べるような場所があれば良いと思いますし、そんなに大きな問題になるものではないと思うのです。立派な遊戯施設でなく子どもたちがボールなど色々なで遊んでいられるような、そのような場所を造ると一般のお客様も利用しやすいのではないかと思います。会館の来場者だけの施設でなく、一般のお客様も楽しめるような施設があると使いやすくなるのではないかと思います。

会館となると、まずは、何の催し物があるのだろうとなるのですね。何も無いときは、とてもひっそりとしていて寂しいと思うのですね。催し物がなくても、一般のお客様が足を運べるような会館であるべきなのだと思うのですね。あとは、子どもたちや一般の方々の展示物があつたりすると、生涯学習の手助けの一環となるのかなと思います。確かに、世界遺産ガイダンスセンターを造ったら修学旅行生がたくさんいらっやって、それはそれで収益に繋がるのかなとも思いますし、魅力かなと思います。

それと、キャパシティの問題ですが、文化会館が2階席まで造る予定でいらっやるのか、1階のフラットなものとするのか、また、舞台の大きさをどの程度とするか青写真があればお聞かせ願いたいと思います。」

事務局

「レストラン機能というものは、否定したいわけではなくて、商業施設の時にレストランと位置付けていたのですけれども、民間の活力を入れながら付帯機能の一つとして想定していますということで、除外していないということでご理解いただければと思います。」

それと、おっしゃるとおり、収益が成り立つのかということがありますので、利用促進の観点からこのような委託を実施しました。人口が減っている中、子どもについては、1,000人単位で減っている状況です。そのような中で、何を求めるのかを考えたときに、観光入込客というものに目を付けたということになります。では、観光だけで良いのかというところで子育て支援という意見を皆さまからいただきました。それでは、子育て支援というものをどのように進めていくのかということについては、まちをどう考えるのかということに終着するのだと思います。これについても、来年度考えていくことになるのですが、担当部局が、子育て支援をどう考えるのか、文化財をどう考えるのかということに立ち返って、ひいては、日光市というまちをどう考えるのかということまで踏み込めればと考えています。

青写真については、現状はありません。フラットのものであると音響が悪いなど様々な問題があるのだと思います。1階建てと2階建てどう違うのかも含めて、来年度の基本構想の中で専門家を交えながら整理をしていきたいと考えています。」

委員E

「最近、今市文化会館と宇都宮の文化会館を利用する機会があったのですが、事業費に大きく影響するのは、施設の規模だとあるのですね。中身的なものは、これから決めていくと思うのですが、ホールの快適性も考える必要があると思うのですね。第2回目にお配りいただいた資料1-3で様々な施設の表があるのですが、そちらに客席1席当たりの延べ床面積というものがあるのですね。利用する面で考えますと、今市文化会館は古い施設ということもあり（座席周りのスペースが）狭く、椅子が小さいため非常に窮屈です。宇都宮の文化会館は、最近直したようで、ゆったりとしているのですね。資料1-3の表を見ますと、新宮市は、1席当たりの面積が6.3ということで表の中で一番大きいのですね。しかも、建築費が非常に高くなっておりまして、1,400席を40億円で整備しているところもある中、新宮市は、800席で49億円掛かっているのですね。それを考えると、事業費に大きく影響しているもので、客席1席当たりの面積というところが関係するのかなと思います。今までの議論を聞いていますのと、そのところが欠落しているので、規模だけではなく快適性などそのような面も見えていかないと駄目なのでないかと資料を見て感じたところです。」

委員長（議長）

「私も委員Eと同じように感じたことになりますが、今市文化会館は、席の前を人が通れないくらい狭い状況なのです。座った状態でも人が前を通りやすくすると、規模も広がってしまうとは思いますが、考慮した方が良くと思います。」

事務局

「それについても来年度の基本構想の中で整理してきたいと考えていますが、財政面の観点から、過大な施設となって将来の子供たちに負担を残すということは避けたいと考えています。では、使い勝手の悪い文化会館で良いのかというわけではなく、程度の問題であると思いますので、専門家の意見も聞きながら整理してきたいと思います。」

山本康友総合アドバイザー

「皆さんの意見を聞いていて納得できるものは山ほどありました。各地の文化ホールを回って指導しているのですが、やはり、席数を減らして座席を大きくしています。皆さんの体形が大きくなっていることもありますし、また、高齢化していることから急な勾配をなくして上り下りが楽になるようにしています。それで、見やすいように観客席を直している。そのあたりについても、来年度の検討で当然必要になって

きます。

委員Fのお話でもあったように、ホールが開かれているとき開かれていないときの差で集客が全然違います。これをどうするかということについては、どの自治体も課題にしていまして、そのために複合施設を決めてやっているのですけれども、駐車場の問題等もあります。日常的に集える場がない限りカフェでもレストランでも成立しなくなると思いますので、上手く検討していく必要があります。皆さんからあった子育てについても、そのような例として成功している事例もあります。事務局から話しもありましたけれども、文化は文化として分けて考えていくことは違うと思いますので、市全体のまちづくりという観点で議論していかないと良いものはできないと思いますので、そこは議論していただきたいなと思います。部分的にこれを入れたから集客できるという考えでなくて、皆さんが日常的に集い合えるものにならないとなかなか難しいです。そうでなければ、はっきりと施設を分けてしまって何かしらの形を考えるかとなりますが、かなり難しいです。

それから、場所ですけれども、ニコニコ本陣と今市文化会館の関係性ですが、あまり良くないと資料に書いてありますが、上手くいけば連携が取れますし、考え方や捉え方の問題ですので、これも引き続き議論していく必要があると思います。

最後に、選定の問題で民間事業者の活用についてですけれども、これは非常に難しく、本当に意欲があり知見のある人たちが来ないと、ただ建てるだけで運用が上手くいかないということもありますので、特に気を付けたほうが良いと思います。」

西尾真治総合アドバイザー

「今回で機能や規模について一区切りの議論をして、来年度は、手法や運営方式といったことを検討していくという整理になっているのかと思うのですが、今日の議論をお聞きしていると、もう少し機能について議論をしたほうが良いという印象を受けました。今の事務局案ですと、2つの機能に絞って検討していくということになっていますけれども、もう少し幅の広い検討をしたうえで考えていった方が良いのではと思いました。

委員Eからもあったのですけれども、事例を前回たくさんご紹介いただいていたので、その内容についてももう少し詳しくお聞きできるのかなと期待していたのですが、あまり事例についてお話しがなく、もう少し皆さんで具体的な機能のイメージを膨らませた上で議論していく必要があると思います。先ほどの子育て支援についても人によって捉え方が全然違う中で、それが良いのか悪いのかという判断ができないと思いますので、もう少し事例を詳しく見ながらその辺りの議論ができると良いのではないかと思います。

本日配られた参考資料2の26ページ27ページに一覧表が付いているのですが、前回、委員Eがおっしゃっていたと思いますけれども、この表の中に人口規模がないのですね。それぞれの自治体の人口規模がどれくらいなのかは、すごく大事だと思います。私が調べたところ、日光市よりのかなり大規模な自治体か小規模な自治体の事例が並んでいますので、もう少し人口規模を見られると良いのかなと思いました。その中で、前回から今回にかけてもいくつか論点が出てきていると思うのですけれども、子どもの遊び場をどうしていくのかということで、例えば、五泉市には、子どもの遊び場というものを設置して、さらには産業や飲食を複合化している事例もありますので、このようなところではどうやっているのか。特に、子どもの遊び場のような機能を入れながらきちんと運営ができているのかどうか、事例の一義的な情報だけでなく実際の運営状況がどうなっているのかということも気になるなと思いました。

また、議論から抜けていると思ったところは、駐車場の問題が非常に重要であると思いましたので、こちらでも事例で確認できると良いかなと思っておりましたが、養父市の事例は、臨時駐車場をかなりの台数を確保して運営しているようですので、どのようなやり方をしているのか気になるなところでした。

席数や規模の問題だとかどうやって収益を確保し運営を賄っていくのかということも、事例から得られ

る知見というものは多いと思います。新宮市も2.9万人の自治体ですが、800席のホールを有して先ほどの話しにもあったようにかなりの事業費を掛けられて実施していますけれども、こういった小規模自治体でいかにホールの運営を維持していくのかということももう少し調べてみると参考になるのではないかと感じました。

来年度の話になるのかもしれませんが、事業方式について、従来型でやっていくのか、PFIを導入するのかという論点がありますけれども、お示ししていただいている事例の中では、PFIで整備している小規模自治体の事例はあまりないのかなと思います。従来型を選択している自治体が多いのかなと思いますので、日光市と同じ規模の自治体でPFIにより文化施設を整備している事例というのも少し探して、検討の中に入れていくと良いのではないかと思います。」

委員長（議長）

「その他、事務局から追加で資料3が配布されましたが、これについて事務局より説明願います。」

事務局

「資料3をご覧ください。中央公民館のあり方の検討ということについてご報告をいたします。

1 公共施設移転に係る民間事業者からの提案内容につきまして、イオン今市店が操業30年を迎えるにあたりまして、商業施設内に公共施設を誘致したいとする提案を市に対し示したことから、資産経営課において、移転の可能性を検討したところでございます。（1）事業者は、イオンリテール(株)北関東カンパニー栃木群馬事業部イオン今市店です。（2）食品・日用品等、それ以外のスペースをゼロベースで見直しを検討との内容です。（3）施設は、操業24年・耐震済みで中規模改修済みでございます。

2 イオン今市店に公共施設を設置するメリット・デメリットにつきましては、メリットは、施設面において、1階、2階ともに数千㎡の広さを確保しており、駐車場も潤沢に確保していることから大型車両の駐車も可能です。また、公共施設マネジメントの施設整備に係る基本的な方針に合致しているところでございます。コストを圧縮するために民間事業者の資金やノウハウを活用でき、ハコモノを減らすために既存施設を有効活用し、複合化・多機能化を検討することが可能となります。

財政面におきましては、新規施設を建設することなく利用できる。ハコモノを持たないというメリットがございます。また、テナント型での利用のため、施設維持管理事務がないということがございます。

運営面におきましては、買い物客を対象に広報・周知力の向上が望めるところでございます。市主催のイベント開催において来館者数の増加が期待できるものです。続いて、営業時間が長いため、市民ニーズへの対応が充実することになります。以上が主なメリットとなります。

続いてデメリットでございますが、テナント料金によっては、新施設整備の方が割安になる場合もございます。

まとめといたしまして、イオン今市店におきましては、集客力のある商業施設であることから、市民利用が多い公共施設が入ることで相乗効果が期待できるものです。イニシャルコスト、ランニングコストを比較し、財政面での検討が必要であります。公共施設マネジメントから老朽化が著しい施設の移転が望ましいと考えられます。

以上のことから、中央公民館の移転が最適と考えているところでございます。中央公民館、勤労青少年ホームの施設については老朽化が著しいことから、公共施設マネジメントの方針を踏まえ、早晚施設の適正化を図らなければならないところでございます。加えて、新文化会館新設にあたり、中央公民館、勤労青少年ホームの整備方法については、早急にその方向性を定める必要があります。機能として必要な面積について想定は、約1,600㎡が確保することが可能である。続きまして裏面をご覧ください。

3 中央公民館と勤労青少年ホームの現状と課題ということで、中央公民館は、勤労青少年ホームとともに

に今市文化会館に併設されておりまして、新文化会館の整備計画の中でそのあり方について検討する必要がございます。

中央公民館は、建築年度昭和51年、構造鉄筋コンクリート造2階建、延床面積2,129㎡。主な施設の利用状況といたしましては、以下の表のとおりでございますが、コロナの影響で令和2年度以降大きく減少しております。平成30年度は、57,026人の利用がございましたが、令和3年度は、15,872人となっております。課題といたしましては、築45年が経過し、建物の老朽化が著しく、雨漏り、冷暖房の利きが悪いということがございます。年々、利用者数が減少しております。また、公民館利用者の拡大を図るため、魅力ある事業の創出とともに利用しやすい環境を確保する必要がございます。

次に、勤労青少年ホームについては、建築年度昭和51年、構造鉄筋コンクリート造2階建てでございます。登録者数及び講座実績といたしましては、こちらもコロナの影響で令和2年度以降は減少しております。平成30年度は、574人の方が利用されましたが、令和3年度は、131人と減少しております。勤労青少年ホームの課題といたしましては、中央公民館と同様に、中央公民館と同様に建物の老朽化が著しいこと。勤労青少年ホームは働く青少年に対して各種相談に応じ、必要な指導を行い、レクリエーションやクラブ活動の機会を提供することで青少年の福祉の増進を図ることを目的としている施設でございますが、年々利用する若者が減少しております。また、青少年を取り巻く環境の変化、多様化するニーズへ対応できるような機能の強化はもとより、若者が集まりやすい施設環境にする必要があり、異常が課題となっております。

最後に4今後の取り組み方針について、中央公民館の移転可能性について、令和4年度中に予備費を用いまして法的な課題などを事前に調査させていただいて、次年度において、文化会館等検討市民委員会、議会特別委員会と協議のうえ決定していきたいと考えております。また、若者世代の施策として勤労青少年ホーム事業は、その機能を中央公民館に統合する方向性で検討したいと考えております。」

委員D

「資料3の2ページに記載の文化会館等検討市民委員会とは、この委員会とは別の組織ということなのですか。

また、現今市文化会館のところに新文化会館を建替えますということになった場合に、中央公民館として使用していた敷地も新文化会館の敷地として使えるという理解でよろしいですか。」

事務局

「1点目は、別の委員会ではなくこちらの委員会で検討していきたいと考えております。今市文化会館は、中央公民館との併設となっているため、中央公民館がイオンに入るということは、新文化会館の議論から外すということになりますので、この中でご意見をいただきながら整理していくというように考えております。

2点目は、おっしゃるとおりで、すべて文化会館と文化会館に付帯する施設の敷地となるという理解で問題ありません。」

委員B

「中央公民館がイオン今市に移転するとなった場合にイオン今市は創業30年を迎えるとのことですが、築30年程度の施設に築45年経ったものから移転するという事は、15年で築45年になってしまうということだと思っております。」

事務局

「単純に年数で言えばそうなるのですが、お恥ずかしい話しになりますが、公共施設の管理について今まで適切に管理されているのかと言え、そうとは言えない部分があります。一方で、民間事業者の施設であることから、適切な管理がなされており、資料3の最初に記載のとおり中規模改修済みで躯体としては問題がない。また、イオン今市店については、30年刻みで経営方針を決めていくということなので、契約上の課題はあるかもしれませんが、一定の年数中央公民館を構えるという想定で考えておりますので、15年くらいで駄目になってしまうようなものではないということをご理解いただければと思います。」

委員B

「イオンが30年刻みで経営方針を決めているとあったのですが、仮に、経営方針が早く変わって撤退するとなったらどのようなようになるのですか。」

事務局

「そうならないように30年を担保できるような契約を前提としています。イオン今市店に移転するにあたって改修が必要となります。中央公民館においては、長期財政収支の中で更新費用を10億円で見ています。そのため、想定する事業費よりも相当圧縮できる可能性があります。」

また、中央公民館は、人が集まることが目的であることから、イオン今市店のような人が集まりやすい施設は有効ではないかと考えたため、候補として上げさせてもらっています。本当にイオン今市店に移転するかどうかについては、新文化会館の複合施設に大きく影響することから、この委員会においてもご意見をいただいきたいと思っていますので、来年度、法的に可能かどうか調査した上で議論していきたいと考えております。」

委員F

「今市文化会館と中央公民館は、今あそこで文化活動している者にとって切っても切れなくらいリンクされているわけですね。ですから、中央公民館が他に移転するのであれば、新文化会館の付帯設備をより真剣に考えていかなければならないと思うのですね。中央公民館が移転するかもしれないということをお聞きして、もう少し考え直さなければならないのかなと思います。」

委員E

「市内に様々な公民館があると思うのですね。2日前に大沢公民館に行ったのですが、ものすごく立派なものなのですね。新しい中央公民館を整備するのではなく、例えば、大沢公民館に中央公民館を持っていくということは可能なのですか。」

事務局

「中央公民館を廃止することは難しいのだと思います。中央公民館は、公民館施設の主たる施設となっております。大沢公民館は、新しい施設で確かに立派な施設なのですが、各地区に公民館があり、今市地区の方が中央公民館を利用し、大沢地区の方が大沢公民館を利用しているということになるのですが、イオン今市店は、豊田地区となってしまいます。ただ、そのようなことを見越した上でも、イオン今市店の利便性の高さや集客力により、公民館活動が活発になると考えられるので、今回、イオンからの提案を受けて法的に可能かどうか調査をさせていただき、来年度、是非か答えを出していきたいと考えています。中央公民館を大沢公民館に移転するという事は、ハコモノを持たない視点としては有効なのですが、難しいと思います。」

委員A

「資料1の今市文化会館解体後跡地の20,000㎡は、中央公民館も入れてということによろしいですか。」

事務局

「中央公民館の敷地も含めて20,000㎡となります。」

委員A

「前の議題に戻ってしまいますが、今市文化会館の跡地に新文化会館を造るとなったときに、用地買収が不要なのが原則20,000㎡ですが、例えば、隣接する日光商工会議所に移転してもらいその敷地を広げるとかもっと広げることは可能なのですか。」

事務局

「可能性はあると思います。日光商工会議所の老朽化も進んでいるでしょうから、日光商工会議所として事務所について考える何らかのきっかけにはなるのかなと思います。ただし、あの場所は、市有地に日光商工会議所が建っていることから、用地買収というものはありません。また、市の財政状況から移転費用の補償までは難しいと考えますが、建物移転費用を市が持つかどうかというような議論はあるかもしれません。」

委員A

「七里市有地については9,000㎡ですが、その気になれば広げられるのですか。」

事務局

「七里地内市有地についても近隣に民地があるため、そこを購入する必要があると思います。ただし、当然ながら地権者にも話しもしていませんし、どちらか方向性を定めた上でないと動くことはできませんので、2つに絞った上でご意見をいただいた上で決定していきたいと思います。また、七里地内市有地については、日光そばまつりなどで使用していた河川敷を臨時的に駐車場として使えるというメリットがあります。今市文化会館の駐車場は、常に満車であるかというところではありません。そのようなことから、一定面積の駐車場はあるけれども、利用者が多いときに対応できる臨時的駐車場を備えておくことが、コストの圧縮に繋がると考えています。その辺も踏まえて、来年度、市の意見を整理しながら皆さんにご意見を伺っていきたくと考えています。」

委員A

「参考資料2の他の自治体の事例を見てみますと、敷地面積とホール座席があまり比例しておらず、28,000㎡の敷地に600席のホールがあることや、8,000㎡しかないのに2,000席とか色々あるのですけれども、用地ありきで何が出来るか変わってくるのではないですか。例えば、子どもの遊び場を造るにしても、七里だったら小さいけれども今市だったらもっと大きくできるだとか、その辺りも判断材料にはなってくると思います。」

委員長（議長）

「七里市有地は、現況は山林となっているのですか。」

事務局

「山林となっています。温泉保養センター日光温泉の近くとなっています。少しでも用地買収の費用を圧縮するのであれば、河川敷を臨時駐車場ということで対応できるように日光土木事務所との調整が必要となることや、駐車場の整備が必要となってくるということになります。その辺も踏まえて、来年度詳細な内容をご提示していきたいと考えております。」

委員長（議長）

「七里市有地は、河川敷を臨時駐車場とすると道路を一跨ぎしなければならないのですね。」

委員B

「参考資料2の17ページに、今市と藤原の図書館が築40年経過し老朽化が進行していることから、3館を1館集約し、新文化会館に付帯することも含めて検討しても良いと考えられますが、検討するのですか。」

事務局

「日光図書館は、日光行政センターを建てた際に整備されている状況で、改めて集約するということは考えにくいですし、図書館をそれぞれの地域で置く意味というのもあると思うのですね。藤原図書館であれば、藤原総合文化会館と隣接していることから、藤原の検討専門部会にご意見をいただかなくては進めるのは難しいのではと思います。現時点で市においては、図書館との複合化は難しいと答えを出せていただいております。」

委員長（議長）

「アドバイザーの先生方から何かございましたらよろしく申し上げます。」

山本康友総合アドバイザー

「参考資料2の7ページに議会全委員協議会に出されている今後の検討スケジュールとありますけれども、日程を見ますと、4～6月に基本構想策定支援と民間活力導入調査業務委託を開始し、9月に市民委員会を行い、11月に特別委員会を実施し、1月にパブリックコメントとなっています。3～4か月しか議論の余地がないのですけれども、まだまだ大変だと思しますのでもう少し時間的余裕がないときついと思います。」

事務局

「委託業者からも指摘を受けたところになります。スケジュールについては、その都度見直すということで議会にお示ししております。議会側も急ぎという意向がありましたので、詰めたスケジュールでやっておりますけれども、実際に難しいのかなと事務局も考えているところです。」

西尾真治総合アドバイザー

「中央公民館については、ぜひ検討をされると良いと思いました。広い駐車場と広い施設は、大変魅力的だと思います。車を使って集まりやすいということは、ものすごく大きなメリットだと思います。先ほど、委員Bから話しのありました現状足りない機能として、50～100人規模の会議室ということで、かなり大きな規模の会議室が足りていないのだなという印象を受けたところですが、それだけの規模の会議室を整備することは難しいと思いますが、この場所であれば比較的整備しやすいのかなと思いました。」

それと、この場合は、ハコモノを持たないということになりますので、改修の費用を持たなくて良いということは、ものすごく大きなメリットであるなと思います。確かに、少し古い施設でありますので、これから中規模改修や大規模改修が必要となってくると思うのですが、そういったものも、施設を所有しているイオンが負担してくれるということになるとと思いますので、コスト面におけるメリットは大きいと思います。全国的な事例も多くあることから、法的に難しいということはないと思います。撤退の時の条件をどうするかというところの交渉次第になってくるとと思いますので、前向きに検討されると良いのではないかと思います。」

委員長（議長）

「以上で本日用意された議題については、終了いたしました。議事進行にご協力いただきありがとうございます。それでは、進行を事務局にお返しします。」

事務局

「今日出席されている堀田要委員なのですが、一身上の都合により辞退させていただきたいという申し出がございました。最後になりますので、ご挨拶いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。」

※ 堀田要委員ごあいさつ

事務局

「ありがとうございました。」

4. その他

事務局

「3点ほど報告事項がございます。」

1点目は委員の補充ということにつきまして、新文化会館整備に当たりまして、日光街道ニコニコ本陣の連携や差別化を図る必要がございますので、次回委員会までに日光街道ニコニコ本陣の指定管理者の方へ推薦依頼を考えておりますので、ご承知おきいただければと思います。

2点目は、旧日光総合会館の解体及び仮設駐車場の整備についてご報告をさせていただきます。事業期間につきましては、令和5～6年度の2か年掛けて解体と駐車場の整備をする予定となっております。費用につきましては、5億500万円程度を見込んでおります。整備後の駐車台数なのですが、約30台増加する見込みでございます。現在使用不可としております地下駐車場も駐車可能となることから、実質的には、80台の増加が見込まれております。今後のスケジュールなのですが、令和5年2月補正で予算を確保しまして、令和5年6月に実施予定のG7関係閣僚会議に対する影響への配慮は必要なことから、令和5年7月以降に工事に着手いたしまして、令和6年度の夏休み前の完了を目指すこととしております。なお、当事業の概要につきましては、組回覧等を利用しまして日光地域の方への周知をする予定となっております。

3点目は、令和5年度市の組織機構改革に伴いまして、生涯学習課に文化会館整備室を新設いたします。新たな文化会館の整備を市の特定課題として集中的に取り組んでいくこととなります。それに伴いまして、当委員会の事務局につきましても、（主管が）資産経営課から生涯学習課となります。市の体制としましては、子育て関係の所管課や文化財課も入れ、より充実させていくこととなりますので、委員の皆さま方には、新文化会館整備に向けて、今後ご意見等いただきますようよろしくお願いいたします。」

事務局

「これもちまして、第4回日光市文化会館等あり方検討市民委員会を終了いたします。ありがとうございました。」

以上（17時10分終了）

以上、本議事録の内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和5年 3月 17日

議事録署名人 高橋 祐也

議事録署名人 堀田 吾